

今帰仁村景観計画（景観形成基準）のお知らせ

●今帰仁村景観計画の目的

目的

豊かで美しい自然景観
歴史・文化的景観の保
全・継承を図り、安ら
ぎある空間を創ること



自然景観



歴史景観



文化的景観

☆目的達成のために

今帰仁村景観計画にて景観形成基準（守るべき基準）を定めています。

【景観形成基準の項目】

○高さ ○配置 ○意匠形態 ○色彩 ○素材 ○敷地の緑化 ○垣・柵

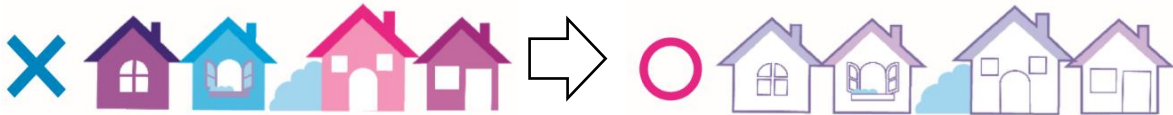
●色彩に関する景観形成基準

【屋根の色】 極端な高彩度、低明度を避けること

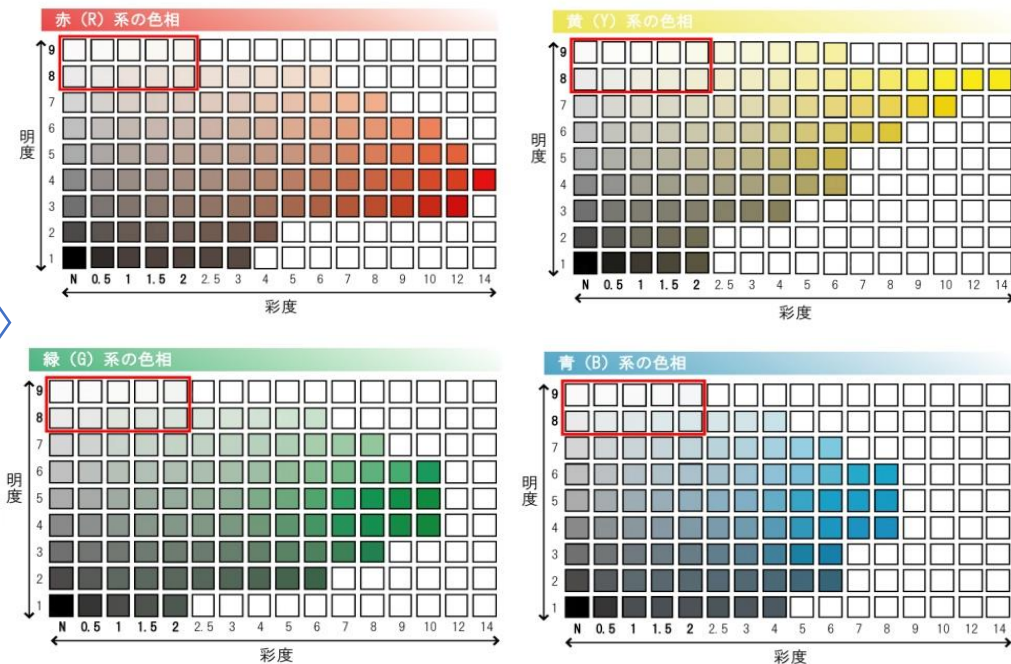
【外壁面の色彩】 原色系の派手な色は使用せず、落ち着いた色彩

（マンセル値：明度8以上、彩度2以下）とすること。

※外壁や屋根の色等に関して、既存建物の外観の変更（塗装の塗替え）をする場合にも該当しますので景観形成基準に則り施工するようお願いします。



主な外壁面の色彩基準範囲(例)



今帰仁村景観計画・景観条例の詳細は下記連絡先までご連絡をお願いします。

問い合わせ先：今帰仁村役場建設課 土木建築第1係 ☎0980-56-2255